

平成 27 年度静岡県立総合病院滅菌業務委託(平成 27～29 年度)
公募プロポーザル実施要領

平成 27 年度静岡県立総合病院滅菌業務委託（平成 27～29 年度）に係る公募プロポーザルを以下のとおり実施する。

平成 26 年 12 月 26 日

静岡県立総合病院
院長 田中 一成

1 発注者

地方独立行政法人静岡県立総合病院 院長 田中 一成

2 委託業務

平成 27 年度静岡県立総合病院滅菌業務委託（平成 27～29 年度）

3 委託業務実施場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号 静岡県立総合病院

4 委託期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（3 年間）

※ただし最優秀提案者決定から平成 27 年 3 月末の間に現受託業者による引継ぎを受けること。

5 委託業務の基本方針

病院における洗浄・滅菌器材の安定供給及び手術室業務の補助は、病院機能上特に重要な業務であり、診療及び治療に支障のないよう効率良く提供されなければならない。

6 委託業務の内容

(1) 業務内容：「**契約書（案）**」及び「**仕様書（案）**」のとおり。

(2) 病院概要：平成 26 年 12 月時点

病院名	静岡県立総合病院
病棟数 (現配膳病棟数)	19 病棟 (18 病棟)
稼働病床数	一般 620 床 結核 100 床 (稼働 50 床)
診療科目	救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、脳神経外科、消化器内科、外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、救急科、腫瘍内科、心臓リハビリテーション科、内科 (31 科)

病 棟	許 可 病床数	内 容
本 館	3 A	12 HCU
	3 B	37 小児科、耳鼻咽喉科、総合診療科
	3 D	49 産婦人科・小児科、消化器内科
	4 A	44 整形外科、外科、腎臓内科
	4 B	47 DM・内分泌内科 腎センター(腎臓内科、泌尿器科)
	4 D	42 血液内科、眼科、腎臓内科
	5 A	46 外科、泌尿器、歯科・口腔外科
	5 B	46 消化器内科、腫瘍内科
	6 A	50 結核 (休棟)
	6 B	50 結核
	6 C	49 呼吸器内科
	6 D	39 呼吸器センター(呼内/呼外)、消化器内科、放射線科、R I 治療
北 館	3 E	42 整形外科
	4 E	34 外科/乳腺外科、形成外科、皮膚科
	5 E	19 緩和主体
セ ン タ ー 病	1 G	8 救命 HCU
	3 G	10 ICU・CCU
	4 G	47 循環器センター(循内・心外)
	5 G	49 脳神経センター(神内/脳外)
計		720 (稼働 670 床)

7 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県庁舎等管理業務、一般業務、物品購入等のいずれかの入札参加資格を有している者又は新たに競争入札資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 平成 27 年 3 月 31 日時点の直近 5 営業年度以内において、洗浄・滅菌業務及び手術室業務の受託実績 (500 病床以上の病院で業務受託したものに限る。) を有する (若しくは有する予定の) 者であること。

- (4) 医療法第 15 条の 2 の厚生労働省令で定める基準に適するとして（財）医療関連サービス振興会編 医療関連サービスマーク認定事業者名簿（営業種目：滅菌）に登録のある者。
- (5) 天変地災、人災、倒産その他の事情により、受託業務の遂行が困難となった場合の代行保証が確認できる者であること。
- (6) プロポーザル提案書等の受付期間において、静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加資格停止基準（平成 18 年集用第 103 号）に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

8 プロポーザル参加申請書の認定について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

平成 27 年 1 月 6 日（火）から平成 27 年 1 月 20 日（火）の間の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 提出書類

次の書類を各 1 部提出すること。

- ・ **「プロポーザル参加申請書（様式 1）」、「応募者概要説明書（様式 2）」、「業務受託実績報告書（様式 3）」**
- ・ 静岡県入札参加資格審査結果通知書の写し（今後、申請する場合は申請書の写し）
- ・ 平成 27 年 3 月 31 日時点の直近 5 営業年度以内における、洗浄・滅菌業務及び手術室業務の受託実績（500 病床以上の病院で業務受託したものに限る。）を有する（若しくは有する予定の）者であることを証する書面
- ・ 医療関連サービスマーク認定証書の写し
- ・ 返信用長形 3 号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手 392 円分を貼付のこと）

(3) 提出場所

静岡県立総合病院事務部 担当：管理課物流係

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東 4-27-1 電話 054-247-6111

- (4) プロポーザル参加資格の認定は、平成 27 年 1 月 21 日（水）をもって行うものとし、その結果は、当日中に文書で発送する。

(5) プロポーザル参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア プロポーザル参加資格がないと認められた者は、プロポーザル参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合には、平成 27 年 1 月 23 日（金）までに書面（様式任意）を 8（3）まで持参することにより提出しなければならない。

ウ 説明を求められたときは、平成 27 年 1 月 26 日（月）までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

- (6) 参加希望者多数の場合には、書面審査により一次審査を行う場合がある。

9 業務説明会の実施

業務内容の説明及び中央滅菌材料室等施設の公開を実施する。希望するものは以下により申し込むこと。

実施日：平成 27 年 1 月 20 日（火）

申込方法：メールにて、送信時には受付窓口あて必ず受付の電話確認（054-247-6111）を行うものとする。

E-Mail：sougou-kanri@shizuoka-pho.jp

申込期限：平成 27 年 1 月 15 日（木）

10 質問事項の受付・締切について

本業務委託についての質問は、「**質問書（様式 4）**」により提出すること

(1) 提出期限

平成 27 年 1 月 23 日（金）午後 5 時まで

締切時間以降の質問については受け付けない。

(2) 質疑方法

メールによるものとし、送信時には受付窓口あて必ず受付の電話確認（054-247-6111）を行うものとする。

E-Mail：sougou-kanri@shizuoka-pho.jp

(3) 回答期限

回答は、平成 27 年 1 月 26 日（月）までに静岡県立総合病院ホームページにて公開する。

11 提案書等の提出

(1) 提出書類

「**業務価格見積書（様式 5）**」及び「**企画提案書（様式 6）**」により提出すること。

(2) 提出日

平成 27 年 1 月 30 日（金）午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 提出先

静岡県立総合病院 事務部

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東 4-27-1

電話 054-247-6111

担当：管理課 物流係

(4) 提出部数

「**企画提案書（様式 6）**」は

11 部（正本 1 部、副本 10 部：A4 版、両面印刷、袋綴じ、を基本とする。参考資料を別添とする場合は、ダブルクリップ等で様式 6 に添付すること。）

(5) 提出方法

持参に限る。

(6) その他

ア 契約期間（平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日）における本業務の契約限度額は、212,484,600 円（税込み）であり、当該価格内で提案を行うこと。（価格の提案については 13(2)を参照）

イ 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。

ウ 本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。

エ 提出書類等の著作権は参加者に帰属する。ただし、静岡県立総合病院が本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類等の内容を無償で利用できる。

オ 提出された書類等は、一切返却しない。

カ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、静岡県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

キ「企画提案書（様式 6）」表紙の【留意事項】を確認の上、提案を行うこと。

12 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 場所

静岡県立総合病院 本館 2 階会議室

(2) 日時（予定）

平成 27 年 2 月 6 日（金）

※時間は調整のうえ、個別に連絡する。

(3) 時間（予定）

プレゼンテーション 15 分以内

ヒアリング 15 分以内

(4) 出席者

2 名（受託後に総括責任者、業務責任者として予定する者）とする。

(5) プレゼンテーション内容

企画提案書の内容について具体的に説明をすること。説明方法は、MS パワーポイントによる（PC、プロジェクターは病院用意。）企画提案書以外の説明資料の当日配布は認めない。

(6) ヒアリング内容

プレゼンテーション及び提案書等の内容に関する質疑応答を行う。

(7) その他

15 により失格となった場合は、プレゼンテーション及びヒアリングは行わない。

13 最優秀提案者の決定手順

(1) 提案内容の審査

提案書に記載された内容について、別紙 1 に示す選定評価基準に従って評価し、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。得点の合計が最も高い提案が 2 以上ある場合は、見積額の最も低い者を最優秀提案に決定する。

(2) 価格に関する評価

見積金額については、次の方法により評価し、価格点を付与する。

$$\text{価格点} = 10 \text{ 点} + 10 \text{ 点} \times (\text{最低見積金額} - \text{見積金額}) / \text{最低見積金額}$$

14 審査結果の公表

- (1) 審査結果については、平成 27 年 2 月 6 日(金)以降、地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院ホームページ上において、全参加者の名称及び点数を公表する。
- (2) 本審査に関する異議には一切応じない。

15 参加者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 予定限度額を超えた提案を行った場合
- (2) ヒアリング及びプレゼンテーションの期日に遅れた者
- (3) 不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合

16 契約書の作成

最優秀提案者は、速やかに提案内容を適切に反映した仕様書を提出し、契約後、その仕様書に即した業務計画書を作成し提出すること。

ただし、企画提案書の内容のうち発注者が採用を認めないことを通知した提案内容は除く。

17 その他

- (1) プロポーザル参加者は、契約書及び仕様書を含む契約内容を熟読すること。
- (2) プロポーザル・契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 平成 29 年度新棟開設に伴い手術室及び中央滅菌材料室が移転する予定である。手術件数が大幅に増加されると予想されるため、仕様及び金額変更等、別途協議を行う場合には、運用面等に対応できるものであること。